

⑥脱 退 届

(組合員が脱退するときに提出します。5月1日までの受付となり、これを経過すると次年度の取扱いとなりますのでご注意ください。また、出資金の払戻は総代会後になります。)

平成 年 月 日

東国東郡森林組合長 殿

私 儀

今般都合により、東国東郡森林組合の組合員を脱退したいので、定款第13条により予告致します。

住 所 :	
氏 名 :	⑩
連 絡 先 :	Tel :

組合員脱退につき出資金を下記の通り請求致します。

出資金額： _____ 円

口座名義	金融機関名	支店	口座番号

※口座名義にはふりがなもご記入ください。

(出資証券添付： 有 ・ 無)
添付無しの理由：
※添付無しの出資証券については以後無効となります。